

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの取得について

株式会社サンリベラルでは、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの取得により、令和3年4月1日より以下のとおり賃金改善及び職場環境等の改善を行います。

1. 該当介護サービス事業

有料老人ホーム サンリベラル道後

- ① (介護予防) 特定施設入居者生活介護
……………介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
- ② (介護予防) 短期入所生活介護
……………介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

2. 職場環境等要件

ア. 資質の向上

○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

イ. 労働環境・処遇の改善

○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

ウ. その他

○非正規職員から正規職員への転換